

# 令和4年12月定例会

総務厚生・産業建設文教委員会

委員長報告

## 【総務厚生委員長報告】

総務厚生委員会における審査の結果と経過の概要をご報告いたします。

今回、本委員会に付託を受けました案件は、議案 13 件であります。

審査の結果は、異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以下、本委員会で論議のありました事項について、ご報告いたします。

まず、総務課所管の**議案第 95 号「平戸市個人情報の保護に関する条例の制定について」**について、近年の情報化の進展や個人情報の有用性の高まりを背景として、個人情報の保護に関する法律が改正され、新たに平戸市個人情報の保護に関する条例を制定するものであるとの説明がありました。これに関し、開示請求等に係る、任意代理人による請求とあるが、代理人による個人情報の開示が可能になったと考えてよいのかとの質問に対し、これまでは本人からの開示請求書の提出を求めているところであるが、法施行後は、本人の同意、委任による代理人により開示請求が可能となるとの答弁がありました。

また、条例の概要に個人情報の収集、目的外使用、外部提供についての記載があるが、近年、倒壊の危険性のある空き家などの対策について、個人情報が不明のためその対応が地域の課題となっている。こういった諸問題に対して、行政として、情報収集や情報提供などの協力を行うことはできないのかとの質問に対し、原則、個人情報は保護されなければならない、情報提供を行う場合でも本人の同意が必要である。これまで個人情報の収集や外部提供などについては、本人同意以外の特例として個別に市の審議会に諮問し収集や提供を行っていたところであるが、法施行後は、法の規定に基づき取り扱うこととなるため、疑義が生じた場合は、国が設置する個人情報保護委員会が判断することとなり、個別の案件については、同委員会の指導を仰ぎながら担当部署と連携し協議を行っていききたいとの答弁がありました。

次に、病院局所管の**議案第 104 号「令和 4 年度平戸市病院事業会計補正予算（第 2 号）」**に関し、医業費用の薬品費について平戸市民病院のみ 250 万円の増額補正が

されている理由は何かとの質問に対し、薬品単価の高い患者が入院されているためであり、患者の動向や治療の内容により費用が変わるとの答弁がありました。これに関連して、今定例会の病院局の定期監査報告の中に「多くの医療器械は各病院の選択による単独購入となっている。共同購入を行うことで購入費用の低減化などの推進を図りたい」との指摘があった。この指摘については、合理的な内容であると考えるので、可能な範囲で推進してほしいとの意見に対し、平戸市立病院あり方検討委員会においても、診療材料等の購入費用を統一すべきという指摘もあっているため、前向きに進めているところであるとの答弁がありました。

以上で、総務厚生委員会の審査報告を終わります。

## 【産業建設文教委員長報告】

産業建設文教委員会における審査の結果と経過の概要をご報告いたします。

今回、本委員会に付託を受けました案件は、議案 10 件であります。

審査の結果は、異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以下、本委員会で論議のありました事項について、ご報告いたします。

まず、議案第 99 号「令和 4 年度平戸市一般会計補正予算（第 8 号）」中、建設課所管の繰越明許費補正に関し、市道整備事業において、測量や用地交渉などに不測の日数を要したため 23 件が繰越しとなる見込みとのことであるが、繰越事業が例年より多いのではないかと、また、職員が足りていないのではとの質問に対し、新規路線が 7 路線と例年より多く、測量や用地交渉などに時間を要するため繰り越しが多くなっている。職員数については、採用の募集をしても応募者がいないと聞いているとの答弁がありました。これに対し、繰越事業が多くなるが続くようであれば、事業の推進に支障があるため、人材確保も含め努力してほしいとの意見を付しております。

次に、商工物産課所管の債務負担行為補正中、「持続可能型流通商社構築事業」に関し、有楽町の東京交通会館の飲食型アンテナショップについて、現在昼のみの営業となっているが、次年度の受託者公募に際し、昼に加え、夜の営業も必須とするのか、また店舗スペースが 5 坪となっているが、調理スペースも狭くハンデがあり、売上を伸ばすのは難しいのではないかととの質問に対し、基本的には平戸の食材を使った昼と夜の営業を条件として企画提案を募ることとしている。また、店舗スペースに限りはあるが、店の回転率を上げたり、夜は地元食材を使った一品料理、地酒などのメニューを考えていけば売上を伸ばすことは可能と考えているとの答弁がありました。

これに関連し、場所については、東京交通会館にこだわらず十分な店舗スペースが確保できる場所を探してもいいのではとの質問に対し、当会館には近くに物産販売の場所もあり、JR 有楽町駅から地下鉄に繋がる通路の導線でもあり、立地条件がいい中で事業展開ができることは、平戸を宣伝するという観点からもメリットはあると考

えているが、事業を実施していく中で検証していきたいとの答弁がありました。

次に、農林整備課所管の「農業水路等長寿命化・防災減災事業県工事負担金」に関し、この負担金は、県が所有している久吹ダムのポンプ設備更新にかかる設計費用の20%を市が負担するとのことであるが、工事総額及び今後の工事の予定はどのようになっているのかとの質問に対し、県では事業費総額を5億5,000万円と見込んでおり、市はそのうち20%の1億1,000万円の負担となっている。現在ポンプ2基のうち1基で運用している状況のため、まずは故障している1基を改修し、安全稼働を確認後、もう1基のポンプも改修予定としており、令和8年度完了予定との答弁がありました。また、施設の更新は必要と思われるが、高齢化、後継者不足、耕作放棄地の問題もある中、この施設を有効利用してどのように農業振興を図っていく考えかとの質問に対し、本改修事業により、安定・安心な農業用水の確保ができることは農業振興において非常に魅力的であり、新規就農者も含め、この施設を有効利用していただき農業振興を図りたいとの答弁がありました。

次に、大島支所所管の**議案第102号「令和4年度平戸市あづち大島いさりびの里事業特別会計補正予算（第1号）」**及び**議案第109号「指定管理者の指定について」**に関し、令和4年度の施設利用者数は、新型コロナウイルス感染症の影響などもあり、令和3年度と比較し減少する見込みとのことであるが、施設も20年以上経過しており、大島にとって大事なこの施設を今後も維持していくためにも、さらなる誘客増の取り組みが必要だと思うが、何らかの取り組みは考えているのかとの質問に対し、指定管理者とも協議をしながら、令和5年度にホームページのリニューアルを検討中である。また、棚田米の3合プレゼントフェア、冬にはあら鍋フェアなどの企画を考えており、まちづくり協議会や平戸観光協会などと連携しながら、「大学のしまなび」や「避粉地ツアー」なども計画しているとの答弁がありました。

以上で、産業建設文教委員会の審査報告を終わります。